



ぶなの森 ニュース 2018年12月号



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



★気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 、特別報告書「1.5℃の地球温暖化*」の発表

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) は、2018年10月8日に「1.5℃の地球温暖化」に関する特別報告書を発表しました。同報告書は、地球温暖化を2℃以上ではなく、1.5℃に抑えることによって、多くの気候変動の影響が回避できることを強調しています。また、地球温暖化を1.5℃に食い止めるためには、土地、エネルギー、産業、建築、輸送、都市のそれぞれで「急速かつ広範な」移行が必要となる、としています。

IPCCによると、同報告書は、12月にポーランドで開催されるカトヴィツェ気候変動会議で、各国政府が気候変動対策に関するパリ協定を再検討する際の重要な科学的資料となります。

*正式名称：1.5℃の地球温暖化：気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な開発及び貧困撲滅への努力の文脈における、工業化以前の水準から1.5℃の地球温暖化による影響及び関連する地球全体での温室効果ガス (GHG) 排出経路に関する IPCC 特別報告書

出典：国際連合広報センター IPCC特別報告書『1.5℃の地球温暖化』の政策決定者向け要約を 締約国が承認
http://www.unic.or.jp/news_press/info/30738/ (アクセス日：2018年11月16日)

★食品ロス削減に向けたホームページの公表

環境省は、2018年10月30日、「食品ロスポータルサイト」を開設しました。同ポータルサイトは、消費者、自治体、事業者の方々向けに、身の回りの食品ロスに関する情報についてまとめたものです。日本では、年間約646万トン(平成27年度推計値)にのぼる食品ロス(本来食べられるにも関わらず捨てられている食品)が発生しています。2018年6月に閣議決定された第4次循環型社会形成推進基本計画では、家庭から発生する食品ロスを2030年度までに半減するとの目標が設定されました。食品ロスの削減をより一層進めるために開設された同ポータルサイトを活用して、食品ロス削減を目指しましょう。

出典：環境省 食品ロス削減に向けたホームページの公表等について

<https://www.env.go.jp/press/106121.html> (アクセス日：2018年11月16日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。

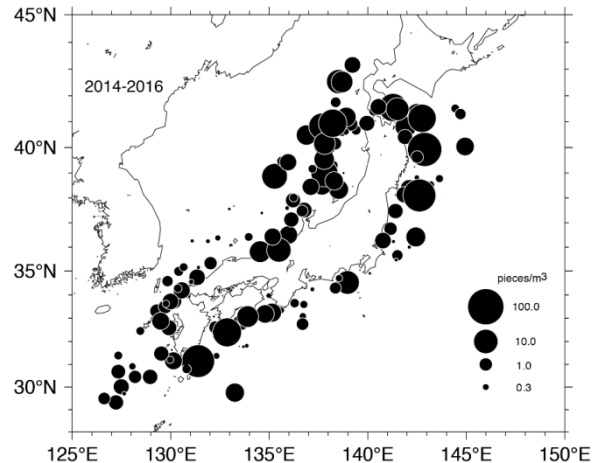


「プラスチック・スマート」キャンペーンについて

プラスチックごみを取り巻く問題

ポイ捨てなどにより、河川などを通じて海に流れ込む「海洋プラスチックごみ」が日々大量に発生しています。「海洋プラスチックごみ」は、自然に分解しないため、長期にわたり海に残存し、2050年までに海洋中の魚の総重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

また、5mm以下の微細なプラスチックごみは、「マイクロプラスチック」と呼ばれ、汚染物質を吸着し、様々な海の生き物に取り込まれていることが確認されています。



沖合海域のマイクロプラスチックの分布密度
(平成26~28年度を合わせた結果)

出典：環境省「プラスチックを取り巻く国内外の状況 <第4回資料集>」

<http://www.env.go.jp/council/O3recycle/y0312-04/y031204-s1.pdf>

(アクセス日：2018年11月16日)

「プラスチック・スマート」キャンペーン

プラスチックごみの問題の解決に向けては、個人・企業・団体・行政などのあらゆる主体が、それぞれの立場でできる取り組みを行い、プラスチックと賢く付き合っていくことが重要です。

そうした取り組みを応援し、さらに広げていくため、2018年10月に環境省は「プラスチック・スマート」キャンペーンを立ち上げました。

キャンペーンサイト (<http://plastics-smart.env.go.jp/>) では、地域における清掃活動や、リデュース・リユース・リサイクル等の、自治体・NGO・企業・研究機関による実際の取り組みが紹介されています。

個人の取り組みやアイデアは、SNS (instagram・Facebook・twitter等) 上で「#プラスチックスマート」のタグをつけてシェアすることが呼びかけられており、あらゆる主体の参加と議論の盛り上がりが見込まれています。

【SNSを通じた参加方法】

【キャンペーンロゴ】



出典：環境省 Plastics Smart <http://plastics-smart.env.go.jp/>

環境省 「プラスチック・スマート」キャンペーンの立ち上げについて <https://www.env.go.jp/press/106073.html>
(アクセス日：2018年11月16日)



本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



ECOインフォメーション

持続可能なファッションの実現に向けて

ファッション産業と環境・社会問題

近年、ファストファッションの普及等の理由で、衣服の大量廃棄が世界的に問題となっています。国際連合欧州経済委員会（UNECE：United Nations Economic Commission for Europe）によると、織物の85%である約210億トンが毎年埋め立て処分されています。また、ファッション業界は世界の排水のうち20%を排出している他、世界の炭素排出量のうち10%を排出しているとされています。加えて、近年では繊維産業が海洋にプラスチックが流入する要因であるということも確認されています。

このような環境問題への影響の他、縫製工場での低賃金労働や長時間労働等、ファッション業界が社会に与える影響についても懸念されています。

さらに、今後、中間所得層の増加に伴って、衣服の需要が増加することが見込まれており、このままの消費スタイルが続けば、2050年には2000年と比較して3倍もの天然資源が必要になると言われています。

ファッションとSDGs

ファッション業界が環境、社会に与える影響の大きさから、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に与える影響も大きいと考えられています。例えば、目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」や、目標12「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」、目標13「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」などはファッション業界に直接関連しています。

こうした背景もあり、2018年3月には、国連で「ファッションとSDGs」に関する国際会議が開催されました。また、同年7月には「持続可能なファッションと国連のパートナーシップ」会議が開かれ、国際連合欧州経済委員会（UNECE）をはじめとした10の国連組織が、持続可能なファッションに関するアライアンスを2019年3月に正式に立ち上げることを発表しました。

上記のような課題に対処するための今後の取り組みについて、具体的な議論の進展が期待されます。

【SDGsの17の目標】



出典：UNECE, UN Alliance aims to put fashion on path to sustainability

<https://www.unece.org/info/media/presscurrent-press-h/forestry-and-timber/2018/un-alliance-aims-to-put-fashion-on-path-to-sustainability/doc.html>

UNECE, Fashion and the SDGs

https://www.unece.org/fileadmin/DAM/RCM/Website/RFSD_2018_Side_event_sustainable_fashion.pdf

(アクセス日：2018年11月14日)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに SOMPOリスクマネジメント作成)

バイオプラスチック

バイオプラスチックとは、微生物によって生分解される「生分解性プラスチック」及びバイオマスを原料に製造される「バイオマスプラスチック」の総称です。

生分解性プラスチックは、通常のプラスチックと同様に使うことができ、自然界に存在する微生物の働きで、最終的に水と二酸化炭素に分解され、自然界へと循環するプラスチックです。

バイオマスプラスチックは、再生可能なバイオマス資源を原料に、化学的または生物学的に合成することで得られるプラスチックです。枯渇が危惧され地球温暖化の一因ともされている石油にできるだけ頼らずに、持続的に作る事ができる、という特徴があります。

水産エコラベル

水産エコラベルは国際的な水産資源管理に対する関心の高まりを受け、1997年にMSC (Marine Stewardship Council：海洋管理協議会) が世界に先駆けて行った、資源の持続的利用や環境配慮を証明する仕組みです。日本では、主な水産エコラベルとして、漁業認証のMSCと養殖認証のASCが知られています。

MSC認証では、過剰な漁獲が行われていないか、環境に配慮された漁獲が行われているか等の漁業そのものに対する「MSC漁業認証」と、それらの水産物や加工品が消費者に届くまでの間、認証外の水産物の混入がないかなど、流通・加工・小売などを対象とした「MSC CoC認証」があり、この両方が認証されることでラベルの表示が可能となります。

水産エコラベルが付与された水産物を消費者が選択することは、水産資源の枯渇を抑制し、水産業の持続可能性を支えることにつながります。

バーチャルウォーター

バーチャルウォーターとは、食料を輸入している国（消費国）において、もしその輸入食料を生産するとした場合、どの程度の水が必要かを推定したものであり、ロンドン大学のアンソニー・アラン氏がはじめて紹介した概念です。仮想水とも呼ばれています。

東京大学生産技術研究所が算出した内容に基づき、環境省等が試算した結果によると、日本の仮想水の年間総輸入量は約800億 m^3 /年で、国内における年間水使用量（取水量ベース）とほぼ同程度となっています。日本は海外の水に依存していると言え、海外における水不足等の問題と日本は無関係ではないのです。

ぶなの森ニュース

2018年12月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 0120-69-5432

(クライアントサービス第二部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に**3.24%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に**0.3%**を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.62%（税抜1.50%）**を乗じた額です。
運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。

■ **その他の費用・手数料**

以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。

◆ **監査費用**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ **その他の費用※**

売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等

※「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。



SOMPO ホールディングス | Innovation for Wellbeing

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。